

太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(22年度末)	A		B	B / A	21年度の人件費率
22年度	人	千円	千円	千円	%	%
	212,402	73,686,906	2,045,741	14,111,952	19.2	19.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

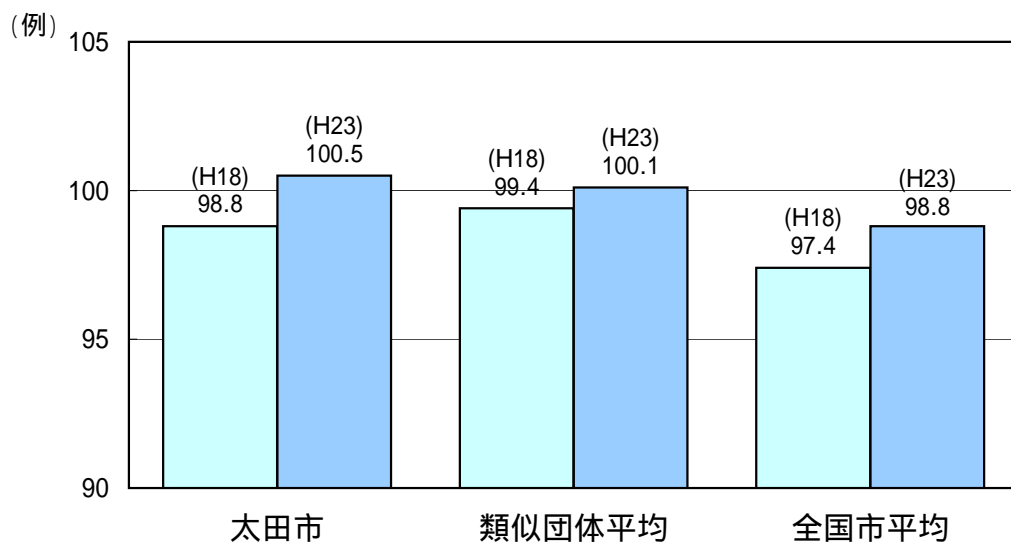
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1,560	6,152,789	1,263,387	2,263,514	9,679,690	6,205	6,522

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太田市	45.4 歳	353,000 円	418,232 円	402,699 円
群馬県	43.7 歳	348,770 円	424,554 円	381,492 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	42.8 歳	334,358 円	435,366 円	386,150 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
太田市	51.6 歳	67 人	348,200 円	390,574 円	375,540 円	-	-	-	-
うち清掃職員	51.1 歳	12 人	354,000 円	392,083 円	377,850 円	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.35
うち学校給食員	53.2 歳	18 人	351,700 円	363,463 円	357,446 円	調理士	42.1 歳	254,800 円	1.43
うち用務員	51.5 歳	7 人	351,300 円	381,571 円	377,371 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.82
群馬県	48.9 歳	164 人	328,067 円	365,808 円	352,332 円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	-	321,662 円	-	-	-	-
類似団体	46.4 歳	207 人	324,255 円	391,526 円	364,191 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
太田市	-	-	-
うち清掃職員	6,247,096 円	4,035,300 円	1.55
うち学校給食員	5,842,856 円	3,417,400 円	1.71
うち用務員	6,145,352 円	2,943,200 円	2.09

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太田市	39.0 歳	363,900 円	406,367 円
群馬県	44.2 歳	396,756 円	451,200 円
類似団体	44.2 歳	385,426 円	453,499 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太田市	39.8 歳	319,300 円	407,490 円	369,010 円
類似団体	40.2 歳	323,285 円	422,298 円	374,474 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		太田市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	177,300 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	143,400 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	139,000 円	- 円
消 防 職	大学卒	204,500 円	- 円	- 円
	高校卒	164,700 円	- 円	- 円

(注) 技能労務職員については、平成16年度以降採用していません。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	280,419 円	320,535 円	363,131 円
	高校卒	227,933 円	286,500 円	335,117 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	304,660 円
消 防 職	大学卒	267,500 円	322,300 円	355,467 円
	高校卒	244,200 円	273,675 円	322,300 円
高等学校教育職	大学卒	305,250 円	351,550 円	395,480 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

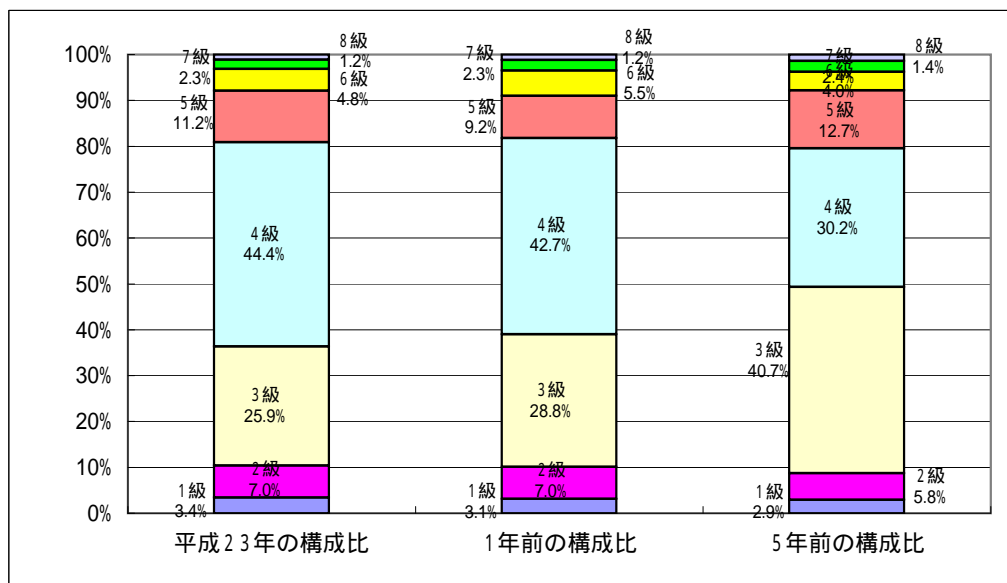
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事 主事補	33人	3.4%
2級	主事	69人	7.0%
3級	主任	254人	25.9%
4級	課長補佐 係長 係長代理 主査	435人	44.4%
5級	課長 主幹 課長補佐	110人	11.2%
6級	参事	47人	4.8%
7級	副部長	20人	2.0%
8級	部長	11人	1.1%

(注) 1 太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 構成比は、端数処理のため合計が100%になっていない。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定を実施しているが、昇給への勤務成績の反映には至っていない。現在、昇給への勤務成績の反映に向け検討している段階である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太 田 市		群 馬 県		国	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,559 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,677 千円			
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 無し		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 勤勉手当への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定を実施しているが、勤勉手当の支給にかかる人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給(75/100)を行っている。
人事評価システムを導入次第、勤務実績に応じた成績率により勤勉手当を支給したい。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

太 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	15,538 千円	26,043 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		219,090 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		131,586 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
太田市	3 %	1,633 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		31,658 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		85,563 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		22.7 %		
手当の種類(手当数)		20		
手当の名称	主な支給対象業務、支給対象職員	左記職員に対する支給単価		
1	防疫作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫又は処理業務に従事した職員	日額 500円	
2	行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人の保護又は救護作業に従事した職員	1件 1,500円	
		行旅死亡人の収容作業に従事した職員	1体 5,000円	
3	清掃作業手当	清掃作業(ごみ及びし尿等の収集運搬(ごみ運搬車等を使用した場合に限る。)、焼却若しくは処理等の作業又は河川及び水路の清掃作業をいう。以下同じ。)に従事した職員	日額 500円	
		7月1日から9月30日までの期間に清掃作業に従事した職員	日額 750円	
		12月29日から翌年1月3日までの期間(この期間と連続する週休日を含む。)にごみ及びし尿等の収集運搬、焼却又は処理等の作業に従事した職員	日額 1,000円	
		動物等の死体処理作業に従事した職員	1件 300円	
4	危険害虫駆除手当	スズメバチの駆除作業に従事した職員	1件 1,000円	
5	福祉訪問等業務手当	生活保護、知的障がい者、身体障がい者、心身障がい者、精神障がい者又は老人福祉に係る訪問指導等の現業の業務に従事した職員	月額 2,000円	
6	有毒物取扱作業手当	健康を害するおそれがあると認められる程度の毒薬又は劇薬(市長が指定するものに限る。)を使用して、病虫害駆除作業又は消毒作業に従事した職員	日額 300円	
7	給食作業手当	給食調理員が給食調理の作業に従事したとき、及び給食調理の実地指導に従事する栄養士が実際に給食調理作業に従事したとき	日額 90円	
8	道路上作業手当	道路上作業(道路上において、舗装作業等道路の維持及び修繕に関する作業をいう。以下同じ。)に従事した職員	日額 400円	
		7月1日から9月30日までの期間に道路上作業に従事した職員	日額 600円	
		現業を行う職員が、道路上作業に従事したとき(別に定める職員の区分に応じ支給する。)	班長	月額 2,500円
			副班長	月額 2,000円
主任	月額 1,000円			
9	下水道施設作業手当	下水道施設のしゅんせつ、清掃、保安点検等に従事した職員または水洗便所改造工事に伴い、著しく不快な調査、実施指導に従事した職員	日額 400円	
10	災害作業手当	災害が発生し、又は発生するおそれがあるため、動員命令により現場作業に従事した職員	日額 500円	
11	公害調査等業務手当	公害に関する調査、測定等又は環境汚染有害物質等の試験検査の業務に従事した職員	日額 300円	
12	緊急出動手当	職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務を免除されている場合において、市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害又は事件若しくは事故(以下「災害等」という。)が発生し、又は発生するおそれがあるため、緊急に勤務を命じられて現場に出動し(事前に災害等が予測されるため勤務命令を受けていた者を除く。)、又は職場に出動し業務に従事したとき	1回 500円	
13	医師研究手当	介護老人保健施設医師	月額 200,000円	
14	機関員業務手当	特殊車・ポンプ車の機関運用及び運転業務(訓練を除く)に従事した職員	日額 200円	
15	救命バイク搭乗員業務手当	救急用自動二輪車の運転業務に従事した職員(回収要員を除く)	日額 200円	
16	救急業務手当	救急活動業務(訓練等を除く)に従事した職員	1回 200円	
17	救急救命士業務手当	救急救命士のみが行える救急処置(訓練等を除く)を実施したとき	1回 700円	
18	救助業務手当	救助活動業務(訓練等を除く)に従事した職員	日額 200円	
19	高所業務手当	高所業務(訓練等を除く)に従事した職員	日額 200円	
20	深夜特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務としているもので、午後10時から翌日5時までの間に深夜業務に従事した職員	2時間以上 550円	
			2時間未満 400円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	188,760 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	113 千円
支給実績(21年度決算)	198,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	116 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1)1人目 ・配偶者がいる場合 6,500円 ・配偶者がいない場合 11,000円 (2)2人目以降 6,500円 3 特定年齢にある子 1人につき5,000円加算	同じ		233,163 千円	243,895 円
住居手当	自ら居住するための住居を借り受け家賃を支払っている職員又は自己所有する職員に支給する 1 借家・借家の場合 家賃の額に応じて支給 上限27,000円 家賃が12,000円を超える場合に限り 2 自己所有住宅の場合 3,000円	一部異なる	自己所有住宅で廃止後、経過措置で支給がある。 自己所有住宅で新築又は購入後、5年を経過しても支給している	102,058 千円	105,651 円
通勤手当	1 交通機関利用者 運賃相当額を支給 (月額55,000円を限度) 2 交通用具を利用する場合 使用距離に応じて支給 2km未満 支給なし 2km以上 4km未満 3,000円 4km以上 6km未満 4,300円 6km以上 8km未満 4,500円 8km以上 10km未満 5,000円 10km以上 15km未満 6,700円 15km以上 20km未満 9,100円 20km以上は国と同じ	一部異なる	交通用具利用者の20km未満の区分及び手当額が異なる	92,211 千円	62,986 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その特殊性に基づいて支給する ・部長、消防長 84,600円 ・副部長、消防次長 69,660円 ・参事 65,430円 ・主幹、課長、署長 56,070円 ・課長補佐、分署長補佐 出張所長 49,950円 ・係長 43,985円 ・係長代理 30,115円	異なる	当分の間、課長補佐以上10%、係長以下5%の割合で支給額の減額を行っている	385,864 千円	574,203 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を休日勤務手当として支給する	同じ		68,053 千円	40,873 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	900,000 円 (1,010,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,137,000 円 / 766,400 円	
	副市町村長	760,000 円 (855,000 円)	950,000 円 / 722,200 円	
	議 長	560,000 円 (円)	780,000 円 / 527,400 円	
	副 議 長	515,000 円 (円)	740,000 円 / 466,000 円	
	議 員	485,000 円 (円)	680,000 円 / 438,800 円	
	期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収 入 役	(22年度支給割合) 3.950 月分	
議 長 副 議 長 議 員		(22年度支給割合) 3.950 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収 入 役	(算定方式)	(1期の手当額)(支給時期)	
	備 考	給料月額(減額後) × 在職月数48月 × 支給率60/100 給料月額(減額後) × 在職月数48月 × 支給率35/100	25,920,000円 12,768,000円	任期毎 任期毎
備 考		現職については、「市長等の退職手当を支給しない条例」により支給なし		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

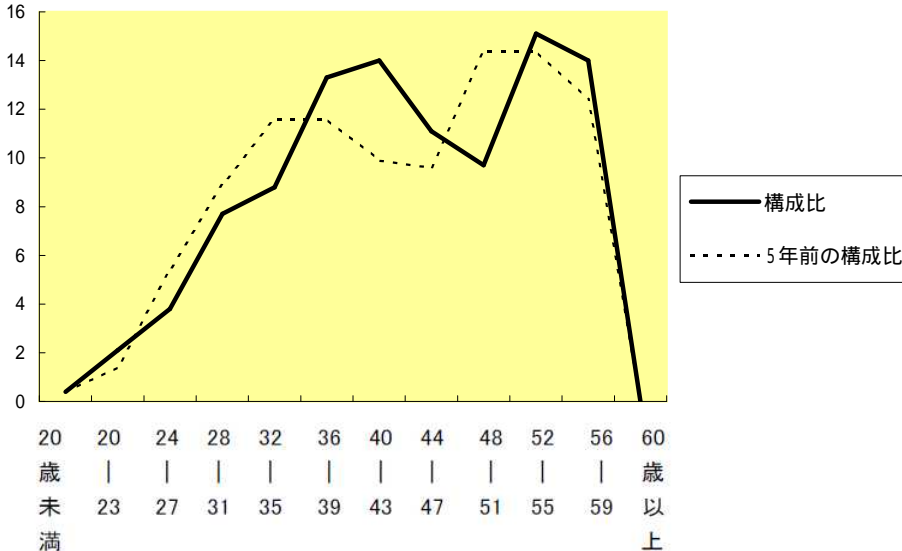
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	12	12	0	
	総務	283	268	15	事務の統廃合による減
	税務	85	82	3	事務の統廃合による減
	民生	140	139	1	事務の統廃合による減
	衛生	103	102	1	事務の統廃合による減
	労働	4	4	0	
	農林水産	57	52	5	事務の統廃合による減
	商工	25	26	1	事務の統廃合による増
	土木	172	167	5	事務の統廃合による減
	計	881	852	29	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.24 人)
	教育部門	337	342	5	事務の統廃合による増
	消防部門	343	342	1	事務の統廃合による減
	小 計	1,561	1,536	25	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.01 人)
公営企業会計等部門	病院	4	0	4	事務の統廃合による減
	水道	25	22	3	事務の統廃合による減
	下水道	39	32	7	事務の統廃合による減
	その他	62	66	4	事務の統廃合による増
	小 計	130	120	10	
合 計		1,691 [1,790]	1,656 [1,790]	35 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.97 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	35人	63人	128人	146人	220人	231人	183人	161人	250人	232人	0人	1,655人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
一般行政	997	991	953	919	881	852	145(14.5%)
教育	357	343	346	344	337	342	15(4.2%)
消防	344	344	344	344	343	342	2(0.6%)
普通会計	1698	1678	1643	1607	1561	1536	162(9.5%)
公営企業等会計	180	150	145	138	130	120	60(33.3%)
総合計	1878	1828	1788	1745	1691	1656	222(11.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B / A	
22年度	千円 4,133,787	千円 261,869	千円 155,583	% 3.7	% 3.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 24	千円 100,045	千円 18,593	千円 36,945	千円 155,583	千円 6,482	千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
太田市	43.0 歳	361,914 円	525,275 円
市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太田市		市町村平均(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成22年度)		1人当たり平均支給額(平成22年度)	
1,551 千円		1,510 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理監督者加算 無し		・管理監督者加算 無し	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

太田市を含めて掲載します。

ウ 地域手当

（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		3,299 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		131,970 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
太田市	3 %	22 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		75 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		14,910 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		20.00 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出動手当	上下水道局職員	水道施設等の事故又は市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害や事件等が発生し、又は発生するおそれがあるため、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務が免除されているときに、緊急に勤務を命じられて出勤又は出勤し業務に従事した職員	1回 500円
緊急出勤作業手当	上下水道局職員	職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務が免除されているときに、緊急出勤命令により出勤し現場作業に従事したとき。	1回 1,500円
有毒物等取扱作業手当	上下水道局職員	職員が、健康を害する恐れがあると認められる程度の毒薬又は劇薬(管理者が指定するものに限る。)及び放射線等を使用して、作業に従事したとき。	日額 300円
道路上作業手当	上下水道局職員	職員がその者の職務として、常時道路上において交通を遮断することなく、配水管等の修繕及び断水工事等によるバルブ開閉作業に従事したとき。	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	2,465 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	99 千円
支給実績(21年度決算)	2,474 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	95 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		3,528 千円	220,500 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		1,521 千円	89,471 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		1,288 千円	58,536 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		6,404 千円	582,202 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		13 千円	537 円